

# 中学・高校等 中等教育機関の皆さまへ

全国的に、部活動など、課外活動において多数クラスターが発生し、感染が拡大しています。

岐阜県においても、職場や学校、家庭内など、日常のあらゆる場で感染が多発し、1月6日には過去最多となる102人の新規感染者を確認しました。岐阜・中濃圏域ではコロナ病床がほぼ満床の状況下であり、また、県立学校においては、今年に入ってから70人を超える生徒がPCR検査を受検し、そのうちの約1割が陽性になっています。このまま推移すれば、感染爆発、医療体制の崩壊が強く懸念される大変厳しい状況であり、1月9日には県の「非常事態宣言」が発令されました。

こうしたことを踏まえ、以下のとおり、部活動等での感染防止対策の徹底をお願いします。

## 1 「部活動」での高感染リスクの行動は徹底回避を

☞ 部活動におけるクラスターが多数発生

- ◆ 部活動においては、今般の感染拡大の状況を踏まえ、従前の活動を継続するのではなく、「現在、真に必要な時間、内容は何か」という考えのもと、管理職が部顧問と協議し、活動計画を決定すること。
- ◆ 部活動の活動時間等は、「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」に示した、週当たりの休養日や1日当たりの活動時間を遵守すること。また、活動終了後は速やかに下校させること。
- ◆ 各学校においては、選任・設置した「ぎふコロナガード」（教頭等の管理職）のもと、各部活動では部顧問により、以下に示す感染防止対策が遵守されているかを、活動の都度、確認すること。
- ◆ コロナガードは、部顧問による確認履行を、その都度徹底すること。
- ◆ なお、これらの対策を講じてもなお、部活動クラスターが発生した場合は、設置者の判断において、全ての部活動の活動自体を休止せざるを得ない可能性もあること。

## <活動前>

### ✓ 活動開始前に必ず「健康チェックカード」で健康状態を確認

- 生徒の気持ち（大会に出場できなくなるのではないか、自分だけレベルが落ちるのではないか等）に寄り添って、きめ細かな確認を
- チェックカードの該当項目に1つでも当てはまる場合は、活動に参加させない対応を
- 顧問は、少しでも体調不良の場合には勤務しないことの徹底を

## <活動前～活動後・休憩時>

### ✓ 手洗いや咳エチケット（マスク着用を原則）など、基本的な感染防止対策を徹底

- 顧問はマスク着用で指導を
  - 生徒の活動中において、呼吸が激しくならない軽度な運動の際やミーティングなど会話の際には、その都度マスク着用を
  - 生徒の休憩時におけるマスク着用の徹底を
  - 共用物は消毒し、用具の貸し借り等による接触感染の回避を
  - 生徒、顧問ともに、活動中に体調の変化を感じた場合には、検温するなど入念に体調を確認し、異常がある場合には直ちに活動の中止を
- ### ✓ 活動時の高感染リスク行動を制限
- 【密集する場面】【近距離で組み合う接触する場面】の回避を
  - 【近距離での対面活動】【近距離で発声を伴う活動】の回避を
  - 対人練習の活動場面や近距離での活動形態を回避する工夫を

✓ 休憩の際などに飲食する場合には、特に感染防止対策を徹底

- 会話は極力控え、やむを得ず会話をする場合はマスク着用の徹底を
- 休憩時に水分補給等する際は、手洗いの実施や容器を共有しないなど、感染回避の徹底を
- 部活動終了後の、生徒同士による食事等は控えるよう指導徹底を

✓ 外部訪問者にも感染防止対策を求め、接触回避を徹底

- 入校時に「健康チェックカード」の該当項目について確認、1つでも当てはまる場合は、活動に参加させない対応を
- マスク着用や手洗い（手指消毒）の徹底を

<部室>

✓ 部室利用についても、感染防止対策を徹底

- 部室利用の際は、マスクを着用し、更衣のみとするなど3密回避の徹底を
- 部室使用人数を決めて入れ替わりで更衣させ、こまめに換気を
- 部室の生徒が手を触れる場所は適宜消毒して衛生管理の徹底を

<対外試合等>

✓ 対外試合等は、試合前後の健康観察を徹底し感染回避

- 対外試合に参加する場合は主催者が定める感染防止対策の遵守を
- 宿泊は、県内実施の公式戦に遠方から参加の場合等に限定を
- 県外での練習試合や県外校を招待しての練習試合等は実施しない

## 2 「寮・寄宿舎」での感染防止対策の徹底を

☞ 寮・寄宿舎での共同生活における感染はクラスター化の可能性大

- ◆ 寮・寄宿舎においても、今般の感染拡大の状況を踏まえ、共同生活における感染防止対策を徹底すること。
- ◆ 各学校においては、選任・設置した「ぎふコロナガード」（教頭等の管理職）のもと、寮・寄宿舎では舎監等により、以下に示す感染防止対策が遵守されているかを、毎日確認すること。
- ◆ コロナガードは、舎監等による確認の履行を徹底すること。

### <居室環境・生活全般>

#### ✓ 寮等の室内での感染防止対策を徹底

- 一人一室を原則、難しい場合には居室の感染防止対策の徹底を
- 居室利用者以外の者を入室させないことの徹底を
- よく手を触れる箇所の定期的消毒の徹底を
- 「健康チェックカード」での健康状態の確認の徹底を

### <共用スペース（食堂や浴室等）>

#### ✓ 食堂や浴室等での感染防止対策を徹底

- 共用スペースの分散利用の徹底を
- 脱衣室や洗濯機など、共用機器の定期的な消毒の徹底を
- 特に、食堂での配席間隔の確保、時間差での喫食、対面での喫食や会話回避の徹底を
- 食事をしないときに、食堂で談話しないことの徹底を
- 感染状況等に応じ、長期休業時における寮等の閉鎖の検討を

「部活動」や「寮・寄宿舎」に限らず、学校生活や日常生活全般での感染防止対策を徹底すること

## 「飲食」のリスクに最大限の注意を

☞ 引き続き「飲食」を介しての感染拡大が顕著

- ✓ 部活動や寮生活における飲食だけではなく、給食や昼食など、学校生活全般の飲食に最大限の注意
  - 特に大人数の飲食は高リスクとなるため徹底回避を
  - 「飲食時以外のマスク着用」「広い部屋での実施」等、万全の対策を
  - 「カラオケ」など、生徒が集まっての飲食等は徹底回避を

## 「不要不急の往来自粛」を

☞ 県外・県内に限らず、クラスターが多数発生

- ✓ 「帰省」「旅行」をはじめ、県内であっても不要不急の往来自粛
  - 帰省については、時期をずらせないか検討を
  - 体調不良の場合は絶対に中止を
  - 不要不急の外出（特に20時以降）の自粛を

## 「体調チェック」の徹底を

☞ ウイルスを学校に持ち込まないためには、毎日の健康状態の確認が重要

- ✓ 体調不良時は登校しないことの徹底
  - 体調不良時の対応の遅れが感染拡大につながる意識付けの徹底を
  - 「健康チェックカード」を利用し、体調不良の場合は自宅療養を
  - ためらうことなく、少しでも症状がある場合は、学校に連絡を
  - 特に心配な症状（高熱、味やにおいを感じない）がある場合は、医療機関を受診するとともに、速やかに学校に連絡を